

項に記載された危険物質

- 2° . 健康に直接的または間接的な危険を示す恐れのある医薬品
- 3° . その好ましくない作用または効果から医学的監視を必要とする物質を含むヒト用医薬品
- 4° . ヒトに対して使用されることを目的とし、健康に直接的または間接的な危険を示す恐れのある殺虫剤またはダニ駆除剤
- 5° . 健康に直接的または間接的な危険を示すこのほかのあらゆる製品または物質

リスト I には、健康に対してきわめて高い危険性を示す物質またはその化合物、医薬品および製品が含まれる。なお、任意処方薬を特定するための定義はないが、ここに示したリストに記載された基準に当てはまらないものは任意処方薬 (PMF : prescription médicale facultative) とされる。

2) 一般用医薬品 (MVL) のカテゴリー

「フリーアクセス (libre accès)」薬は、一般用医薬品の下部カテゴリーになる。2008 年 6 月 30 日付デクレ No. 2008-641 では、明らかにそれと分かり、医薬品書類 (DP : dossier pharmaceutique) にある医薬品および食品の取扱スタンドのそばの専用スペースにある薬局のカウンター前に一定の「フリーアクセス」薬を置くことを承認している。これらの医薬品は、その治療適応症を理由に、診断、治療の開始または監視について医師を介することなく利用することができる。安全性の理由から、特に、重大な禁忌または薬物相互作用に関する重大な危険性を示す医薬品のほか、その安全性が自己投与としての使用には不十分であると考えられる小児用医薬品については、「フリーアクセス」薬の対象外となっている場合がある。

フランス医療製品衛生安全局 (AFSSAPS) は、衛生上の安全性と患者の安全性を保証するために選択した基準に応じて、フリーアクセス薬のリストを定めている。フリーアクセス薬のリストは、逆症療法薬、ホメオパシー薬および植物由来医薬品とは区別されている。

3) 一般用医薬品 (MVL) の販売関する規制

薬局の専売権 : 一般大衆に対する医薬品の小売販売は、専ら薬局に限って許可される (公衆衛生法典第 L5125-1 条)。公衆衛生法典第 L5125-29 条は、薬剤師のほか、医薬品の販売について法的に薬剤師を補助することが認められている者に対して、自らの質の高さを示すバッジを着用する義務を示し、そのバッジの特徴は保健を担当する大臣が発するアレテによって定められる。

医薬品を提供することが許可されている者 : 薬剤師および薬剤師の有効な管理の下で薬局に勤務する薬剤師助手 (公衆衛生法典第 L4241-1 条)。

任意処方薬 (PMF) に関するフランス医療製品衛生安全局 (AFSSAPS) およびフランス薬剤師会の奨励事項 :

4) インターネット上での医薬品販売について

現在のところ、インターネット上での医薬品の販売については、フランスの公衆衛生法典には明確に規定されていない。業界（フランス薬剤師会[ONP]を含む）を代表する幹部によって構成された作業グループによって、この問題に関する検討を行なっている。

フランスは、不正医薬品の流入に対して保護が最も行き届いているヨーロッパ諸国の 1 つである。医薬品流通の安全性を強化することによって、理論的に消費者を保護している。フランスの医薬品の流れの各段階（製造業者、開発業者、委託販売業者、分配卸売業者、薬局、院内薬局[PUI]、共済組合薬局または炭鉱社会保障地域金庫管轄薬局）において、監視が強化され、以下の項目が課されている。

- ・ 薬局に対してのみ許可された医薬品の販売：スーパーマーケットおよびインターネット上での販売の禁止
- ・ 違法に医薬品を販売した者に対する懲役刑および罰金（公衆衛生法典第 L4223-1 条）、外国人であっても承認されていない医薬品を販売した売り手の追求（公衆衛生法典第 L5421-2 条）または処方箋なしの医薬品の引き渡しに対する追求（公衆衛生法典第 L5432-1 条）
- ・ 合法的な流通以外での購入意欲を失わせるための医薬品に対する大きな払い戻し
- ・ 医薬品機関と連携して不正行為と戦う専用のサービス（不正行為抑制サービス、税関サービス、司法警察官）

フランス製薬工業協会（LEEM : les entreprises du médicament）と税関は、業務協力を強化し、2010 年 6 月に製薬研究所との基本方針宣言に署名し、医薬品の不正流通に対する戦いを強化することを目的とした協力方式および情報交換を定めた。フランス国立税関情報調査局（DNRED : direction nationale du renseignement et des enquêtes douanières）内に、医薬品の監視所が設置された。この監視所は、製造場所および保管場所を突き止め、供給ルートおよび犯罪ネットワークを特定して、業務サービス部門に対して立証に有用な情報を提供することを使命としている。

MEDIFRAUDE（メディフロド：不正医薬品の意）ネットワークは、フランスの国内および国外に配置された特殊訓練を受けた約 50 名の税関員を戦略的に組織された。この組織は、インターネット上での注文およびコンテナ管理による検知能力を高めることによって強化されている。その一方で、抑制サービス（特に警察および憲兵隊）、ヨーロッパの管理規制当局、製薬業界および銀行部門を巻き込んだ国内的および国際的な協力体制も拡大している。全国司法税関サービス（SNDJ : service national de douane judiciaire）がサービス内に配置された薬局の専門検査官を活用し、司法の対応が強化される。司法の対応は特に、情報および資料の交換の拡大、一般大衆および消費者に対する育成活動および注意喚起キャンペーンを計画している。フランス政府と業界の企業が共同して、公衆衛生の点

でその結果が劇的に現れる恐れのある医薬品の不正流通に対する戦いに参画している。

5) 一般用医薬品 (MVL) に関する安全性監視システム

医薬品安全性監視は、処方箋薬 (PMO) に対しても任意処方薬 (PMF) に対しても、あらゆる種類の医薬品を対象としている。医薬品に起因すると考えられる望ましくない作用を申告するためのカードには、一般用医薬品に関して特定することのできる欄がある (調剤済み医薬品 [MMO : médicament de médication officinale])。

全国センターおよび地域センターにおける医薬品安全性監視組織：医薬品に起因すると考えられる重篤な副作用または予期せぬ副作用、医薬品の誤用および乱用は、現在のところ医療従事者のみによって報告されている。将来的には、一般大衆からも報告されるように、報告の可能性を拡大する意向である。

全企業は常時、情報の収集、処理、評価を担当し、その情報を企業内の該当者全員が知ることができるように入手可能にし、申告書および報告書を作成する有資格者を置いて、医薬品安全性監視サービスを利用できるようにしている (公衆衛生法典第 R5121-178 条)。

該当医薬品を開発する全企業には、フランス医療製品衛生安全局 (AFSSAPS) に対して遅滞なく、製品の特徴を登録および申告すること (公衆衛生法典第 R5121-171 条)、その詳細な情報を保持すること (公衆衛生法典第 R5121-172 条) が義務付けられている。

4. フィンランド

(1) 薬剤師、薬局に関わる一般的状況

- ・ 薬剤師数：修士（薬学）2,100名および学士（薬学）およそ6,000名
- ・ 薬局数：合計800、そのうちの600が薬局、200が付属薬局
- ・ 薬局あたりの患者数：6300名。薬局の開業規制があり、薬局開業までに薬剤師（修士）免許が必要である）
- ・ 薬学部数：3大学に薬学部がある
- ・ 薬剤師の教育期間：修士（薬学）5年間および学士（薬学）3年間
- ・ 薬剤師助手の種類と数および認証方法：薬剤師助手は医療専門学校で教育を受ける。薬剤師助手に対する登録認証機関はない。
- ・ 薬剤師助手訓練学校数：5
- ・ 薬剤師助手の訓練期間：2～3年間

フィンランドでは薬局の総数を国が定め、薬局が増えすぎないようにコントロールしている。現在はおよそ国民6,600人に1軒の割合で薬局が存在している。この割合は、北欧各国では多いほうに位置する(日本は2,500人に1軒)。

フィンランドでは、国民に2年に一度、薬局の満足度調査が行われおり、少なくとも薬局数については88%の国民が満足していると答えている。また、最新の結果によれば、国民の94%が薬局のサービスに満足しており、82%の国民が薬局の開局時間に満足しているという結果であり、薬局は高い信頼を得ているといえる。

なお、フィンランドでは、薬局の経営者になるには、5年間の薬剤師（修士課程）を修了しなければならない。この5年制薬学部のほかに、3年制の薬剤師（学士課程）も併設されているが、3年制修了の薬剤師は薬局を開設することはできず、勤務薬剤師としてしか働くことができない。

フィンランドの処方せんの取り扱いであるが、処方せんを繰り返し使うことが認められている。いわゆるリピート調剤が可能である。処方せんの有効期間は、特段の記載がない限りは1年有効である。この有効期間内であり、また、医師からリピート調剤の指示があれば、この処方せんを繰り返し使用することができる。しかし、保険調剤においては、1回の調剤は3ヶ月分までという上限が設定されているので、3か月以上の医薬品を渡されることはない。薬局では、リピート調剤の指示がある場合には、調剤日と調剤量を当該処方せんに記載し、その処方せんを患者に返却する。患者は、次回、その処方せんを薬局に提出し、薬局は記載事項を確認した上で医薬品を交付する。また、規制や制限のある薬剤の調剤については、不正入手を防ぐ目的で、初めに調剤を依頼した薬局でのみしか取り扱いができないとされている。

フィンランドの調剤方法は、小包装調剤なので、調剤ロスや不良在庫といった問題は起きない。大型包装を購入したものの一度きりの処方だったために不良在庫になってしまう可能性があるわが国の医薬品在庫管理とは異なり、フィンランドでは、箱を開封して調剤

することはなく、常に小包装の包装単位を患者に交付する。したがって、在庫管理によるリスクは小さい。調剤ロスによる在庫負担があまり大きくないこともあり、フィンランドの薬局は、保険償還対象となるすべての医薬品を在庫しておく義務があり、国内すべての薬局ですべての処方せんを受け付けるだけのインフラ整備がされている。

薬局の平均年間売上高は、330万ユーロである。内訳は、処方せん医薬品が80%、OTC薬が13%、その他7%となっている。EU諸国と比較したとき、調剤以外の売上が平均20%以上となるのが一般的であることを考えると、フィンランドの薬局は処方せん医薬品に依存した構造となっていることが特徴といえる。

薬局の平均的な従業員数は、11名である。平均的には、6~7名の薬剤師が勤務し、残りの4~5名を他のスタッフが占めるという従業員構成となっている。患者への医薬品の授受や説明は、薬剤師の専権事項であるので、他のスタッフは、医薬品のピッキング業務、在庫管理など事務的な仕事を請け負っている。

なお、フィンランドにおいて、軽医療という考え方はまだ定着していない。現在は、医師など他の医療職と連携し、疾病管理プログラムのなかに積極的に関与していく方向性を強く打ち出しており、喘息、アレルギー、糖尿病、虚血性心疾患などの疾病管理プログラムに取り込まれ、様々なメニュー提供を通して、積極的な介入をしていくと考えられる。

軽医療という考え方が定着しない一つの要因として、フィンランドにおける一般用医薬品のニーズが非常に限られていることが考えられる。先述したように、薬局経営が、保険医療に依存しているため、一般用医薬品や処方せんを用いない医薬品全般への関心が低いといえる。

(2) 医薬品の区分と販売規制

医薬品には、カテゴリーが決められており、処方せん医薬品やOTC医薬品などのカテゴリーが存在する。すべてのOTC医薬品は薬局で販売されるが、唯一の例外がNRT（ニコチン置換療法）カテゴリーである。

インターネットによる医薬品の販売については、現在、移行期にある。2010年12月に医薬品法が改正され、インターネットによる医薬品の販売が可能となった。しかし、ネット販売に関する具体的な行政規則がないので、薬局は事業を始める認可を申請できない状態にある。したがって、ネット販売を実施している薬局は1軒もない。

なお、医薬品法によれば、薬局は、フィンランド医薬品庁へのインターネット薬局業務に関する申請を、事業開始の60日前に提出しなければならない。その申請には、医薬品を販売する前にインターネットによる薬剤相談をどのように行うかについての業務プロトコルを提示しなければならない。こうした業務指針を自ら作成してまでオンラインビジネスに踏み切るかどうかは微妙といわれている。なお、フィンランド医薬品庁は、インターネットは、不正医薬品の主な供給源と認識しており、広く消費者に違法薬剤を販売している違法性の高いサイトを国民に知らせるキャンペーンを実施しているところである。

5. デンマーク

(1) 薬剤師、薬局に関わる一般的状況

デンマークには、処方せんを扱う医薬品販売セクターが 318 軒あり、このなかで薬局として登録されているものは 298 軒であり、デンマークの人口が約 551 万人であることを考慮すると、住民 18,500 人に 1 軒の割合で薬局が設置されていることになる。この割合は、諸外国と比べて非常に悪く、一見すると薬局へのアクセスが悪いかの印象を受ける。しかし、デンマーク国土にバランス良く薬局が配置されており（図 1）、平均で 3.8Km 圏内に一軒の薬局が配置されるように配慮されている。また、75%の国民が自宅から 2Km 以内のところに薬局もしくはアウトレット薬局が設置されているということで、国民が医薬品へのアクセスに不満を感じているわけではない。その意味では、必要最低限の薬局が設置されているといってもよいであろう。

表 1 デンマークの医薬品販売セクター

	2006	2007	2008	1/9 2010
薬局	254	246	241	234
付加ライセンス契約医薬品販売セクター	13	19	18	20
薬局支店	55	57	60	64
処方せん取扱い医薬品販売セクター総計	322	322	319	318
アウトレット薬局（一般用医薬品販売専門店）	133	133	131	131
専門家が常駐する医薬品販売セクター総計	455	455	450	450
OTC アウトレット	675	643	643	643
配達形態医薬品販売業	235	208	208	208
医薬品販売セクター総計	1,365	1,306	1,301	1,301

表 2 薬局 1 軒の住民数

デンマーク	18,500
スウェーデン	10,400
ノルウェー	8,098
フィンランド	6,580
ドイツ	3,825

なお、デンマークで薬局に勤務している薬剤師の数は 561 名である。これに薬局のオーナーである薬剤師 241 名を合わせた 802 名が、現に薬局業務に携わる薬剤師数である。デンマークでは、薬局テクニシャンとして *pharmaconomist* という職種が活躍している。



図1 デンマークの薬局配置

2008年現在の薬局勤務者数は、2,567人であり、デンマークの薬局で主たる業務を遂行しているは、この *pharmaconomist* であるといっても過言ではない。

表3 薬局の勤務者

	2008年
薬剤師	561
薬局テクニシャン (pharmaconomist)	2,567
薬局テクニシャン実習生	528
事務スタッフ	829
薬局オーナー	241
薬局就業者	4,726

(2) 医薬品の区分と販売規制

デンマークにおいて一般用医薬品を販売できるのは、薬局、薬局と契約している物販店 (Pharmacy Outlet)、医薬品庁から営業許可を得ている物販店 (OTC outlet) の3グループとなる。このうち薬局については、基本的な何ら販売制限を受けることなく医薬品を販

売することができるが、2011年3月7日よりHA18グループに分類される医薬品については、18歳未満の者に販売することができなくなった。このグループに分類される成分は主に鎮痛剤であり、大量服用による自殺事件が散見されたため、そのような悲劇を未然に防止するという意味もあって導入が決定された。また、薬局以外の販売セクターとの大きな違いは、大包装パッケージの販売が許可されているということである。たとえば、アセトアミノフェンの場合には、10錠包装については一般小売店でも販売できるHXに分類されるが、50錠包装については薬局でのみしか販売できないHAに分類されている。薬剤師がいない一般小売店では、販売できる錠数に制限を設けることによって大量服用によって生じうる事故を未然に防ぎ、大量購入につながるようなときには、薬剤師や薬局に勤務する専門家によって、その必要性を専門家としてアセスメントさせるようにしているといえる。

薬剤師が勤務していない形態のひとつである「薬局アウトレット」は、薬局との契約によって既存の一般店舗が医薬品販売をできるというものである。契約元の薬局から年2回の検査を受け、この薬局が医薬品販売の安全性につきすべて責任を負うというものである。この薬局アウトレットの最大の特徴は、処方せん医薬品についても、契約元の薬局から取り寄せる形であれば、一定の要件を満たせば販売することができるということである。しかしながら、患者から処方せん医薬品の内容等について質問を受けても一切答えてはならず、電話などで薬局に指示を仰がねばならない。また、一般用医薬品についても、顧客の要望に応じて販売が許されるのであり、一切のカウンセリングに応じることができない。したがって医薬品の販売管理も厳しく、消費者から直接手に取れる場所に医薬品を陳列することが許されていない。医薬品の仕入れも、一般用医薬品であれ、処方せん医薬品であれ、すべて契約元の薬局からのみしか仕入れられないという制限もある。2010年12月現在で131軒の薬局アウトレットが登録されている。

医薬品庁の許可によって医薬品販売に従事できる「OTCアウトレット」は、さらに規制が厳しい。まず、処方せん医薬品の販売はできない。また、一般用医薬品の販売については、少なくとも9つの適応症グループの医薬品を在庫する必要がある。また、15歳以下の小児への医薬品販売は確認が必要となっている。さらに、医薬品販売実績を医薬品庁に報告する義務があり、この数値があまりにも大きくなるようであれば、当該地区に薬局開設を検討させる資料ともなりうる。つまり薬局を開設させるに至るほどの地域ではないが、国民の便宜をはかるために開設を許しているという認識であり、薬局を開設させるに足る需要があると判断されれば、とたんに薬局が開設されてしまう危険がある。その上、毎年、2,857デンマーククローネの登録料を支払わなければならない。医薬品庁によれば、ガソリンスタンド、スーパーマーケットなどが進出しているが、医薬品で売り上げを上げようという目的よりも、他店舗からの顧客争奪のために医薬品を在庫するほうが多いと分析されている。約2,300軒のOTCアウトレットが登録されており、毎年200軒程度の新規申請があるということであった。その一方で、販売者への規制はないに等しく、白衣などの着用義務や販売者の資格要件や年齢制限などもない。逆にいえば、販売者を特段に特定しない

限りに、手続き上の厳しい規制が存在しているといえる。

デンマークでは、処方せんを必要とせずに購入できる医薬品として6つのカテゴリー（動物用の3つのカテゴリーを除く）が存在している(2011年3月7日より施行)。これまで、12のカテゴリーに分け、複雑であったものを統合し、また、同時に新たな規制を設けることで、医薬品使用の安全性を担保した分類となっている。

表1 デンマークの医薬品分類

カテゴリー	規制
HA	薬局のみでしか販売できないもの
HA18	薬局のみでしか販売できず、また18歳以上にのみ販売できるもの
HF	一般に販売できる医薬品
HX	一般に販売できるが、患者ひとり1日に一箱しか販売できないもの
HX18	HXで、さらに18歳以上にのみ販売できるもの
GH	酸素など、医療用に用いられる気体

2011年3月からの新分類で目覚ましいのは、18歳以下の者へ販売を禁止したカテゴリーを新設したことにある。先述したようにデンマークでは、若年層における薬物大量服用による自殺が社会問題となっている。したがって18歳未満への医薬品販売を規制する動きは、ある意味で社会の要請といえ、政府も積極的に導入を目指していた経緯がある。インターネット販売での年齢認証の難しさや児童がおつかいで両親のために頭痛薬を購入できなくなる可能性があることであり、このあたりの問題をいかにして解消していくかを議論している段階にある。

インターネットによる医薬品の販売

デンマークにおいては、インターネットを介した医薬品販売について特段の規制は設けられていない。薬局であれ、許可を得た医薬品販売セクターであれ、販売者の責任において自由にインターネットを介して販売できる。また、薬局であれば、処方せん医薬品であっても、インターネットを介して販売できる。しかしながら、インターネットを通じた処方せん医薬品の販売は非常に限定されており、また、一般用医薬品であってもデンマーク国内市場で合法的な取引と判断されるものはほとんど報告されていない。デンマークにおいてインターネットを介して取引される医薬品のほとんどは、EU以外の外国からもたらされるものであり、こうした医薬品や健康食品によって健康被害がもたらされたり、あるいは偽造医薬品が輸入されることが確認されている。これまでは、海外からのこうした医薬品の流入について郵政当局との協力の下で摘発することも重要な業務のひとつであった。医薬品庁としては、医薬品の信頼性を高めるという意味でも、偽造医薬品や健康被害を及ぼす外国からの医薬品についてのモニタリングを厳にしており、これまでのところ重篤な

健康被害が報告されたことはない。

なお、デンマーク国内で合法的に薬局及び卸売業者より販売されている医薬品で、偽造医薬品が発見された事例は、デンマークにおいては一例も報告されていない。

ただし、昨今のオンライントレード市場の普及状況を鑑みるに、インターネットを介した医薬品販売に対する国民の関心が高まっていることが予想されるので、医薬品庁としても安全かつ信頼できる医薬品販売のあり方について検討しているところであり、2011年春には、医薬品のインターネット及び通信販売にかかる法規制を制定したいということであった。現在、焦点となっているのは、医薬品の効果や品質を劣化させることのない医薬品のパッケージ、輸送、配送のあり方やカウンセリング及び医薬品の情報提供のあり方であり、また、インターネットを介した医薬品販売に従事する医薬品販売セクターのすべてが

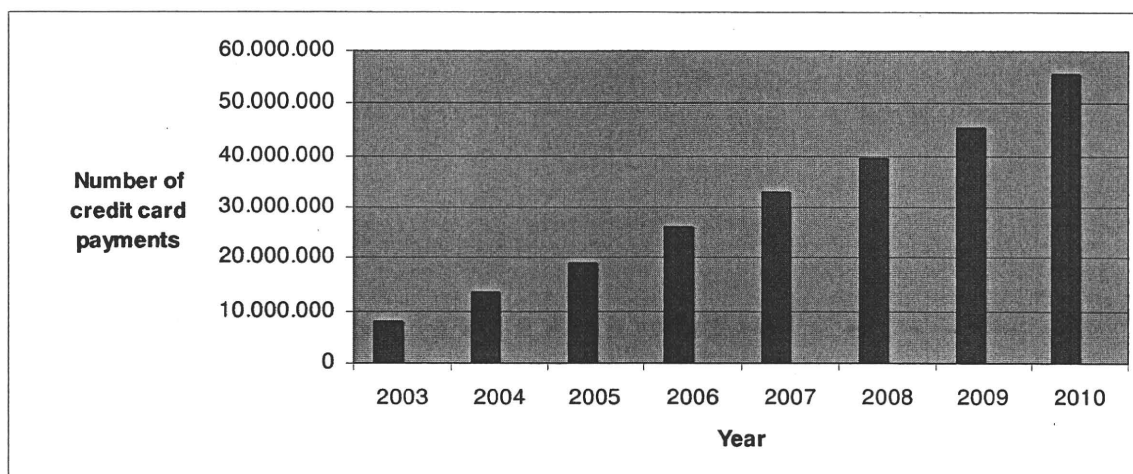


図2 デンマーク・インターネット市場におけるカード決済数の現状

医薬品庁の許可を必要とする法整備ということであった。

デンマークにおいては、インターネット販売に規制をかけるとしても、それは消費者の手に安全に医薬品が配送される方法確立するのが目的であり、それについて異議を唱えるものはいない状態にある。ただし、これは、医薬品販売については、薬剤師の独占が守られているからと判断できなくもない。医薬品使用の安全のための責任を果たす意味でも、薬剤師の手を介さない医薬品販売はデンマークではきわめて限定的であり、国民もそれがインターネット販売であっても現在のところは薬局を介しての医薬品販売を選択している状況である。

第2章 医薬品のインターネット販売に関わる諸問題に関する資料調査

1. 国内文献調査

医学中央雑誌 Web 版を用い、インターネットによる医薬品販売の問題事例に関する論文、学会発表について検索した。検索用語は、「一般用医薬品 AND インターネット」とし、平成 23 年 2 月 15 日に検索を行った。

検索結果は 28 件で、内容は以下に示すとおりであり、薬事法改正による販売形態、OTC 医薬品以外のコンタクトレンズや健康食品（検索においてはいわゆる「ノイズ」）に関するものが多く、OTC 医薬品による健康被害や諸外国で多く報告される「偽造医薬品 counterfeit」についての報告はなかった。一報のみ、インターネット販売医薬品を用いた自殺企図に関する学会報告があった。

インターネット販売医薬品を用いた自殺企図に関する学会報告

第 29 回日本中毒学会総会・学術総会：中毒研究 20：395-442, 2007

インターネットで販売されている OTC 睡眠剤の実態調査
清田和也, 清水敬樹, 田口茂正, 勅使河鹿勝伸, 速水宏樹
さいたま赤十字病院救命数急センター

緒言 インターネットによる医薬品の通信販売については、2004 年の厚生労働省の通知(薬食監麻発第 0903013 号)では、1988 年の通信販売についての通知(薬監第 11 号)に準じ、副作用の少ない一般薬に限定されているが、それ以外の医薬品も販売されているのが現状である。2006 年の薬事法改正では、一般用医薬品はそのリスクにより 3 類に分類され、今後その販売方法がそれぞれにより区別されるようになるが、インターネットでの販売については明確に記載されていない。

症例 19 歳, 男性. 既往歴: 1 歳, 川崎病.

精神科受診歴なし. 現病歴: 最近いじめにあい、自殺をほのめかしていた。また、引きこもりの状態でもあった。2 日前に家族と会話をしたのが最後であった。昏睡状態で発見され、傍らに「完全自殺マニュアル」と白色粉末が入った皿があった。約 360 錠(30g)のプロムワレリル尿素を服用したと考えられた。入院後経過: 末梢血管拡張によるカテコラミン不応性のショックを呈し、バソプレシンの持続投与により血圧を確持した。その後、四肢の庄挫創の治療に難渋し、144 日間の入院後、末梢神経障害によりリハビリテーション目的で転院した。本例ではインターネット上の薬局より、12 錠入り 24 箱のウツを一度に購入したものであり、インターネットによる販売方法に問題を考えさせる症例であった。

方法 2007 年 6 月某日、検索サイトにより「ウツ」、「ドリエル」をキーワードにネット通販を行っているサイトを検索し、その販売業者の登録都道府県、販売数の制限などについて調査した。

結果 登録地別では大阪府(17)、兵庫県(7)の業者が多かった。インターネット上のモ「ル別では楽天市場(40)、Yahoo(20)が多かった。ウツは 7 業者が販売しており、1 回の注文制限数を設けているのは 5 業者で、1~3 箱であった。ドリエルは 54 業者が販売しており、12 業者のみが制限を設けており、10 箱パックの 割引なども散見された。

考察 厚生労働省の通知では、これらの睡眠作用のある薬は通信販売、インターネット販売は望ましくないものとされている。販売数の制限のない例が多数みられることが問題である。新薬事法ではいづれの薬物も第 2 類に分類されるが、販売の規制について明確に示す必要があると考えられた。

国内文献検索結果 (医学中央雑誌 Web 版)

1. L119591112<Pre 医中誌>

改正薬事法施行後における一般用医薬品のインターネット販売の現状

Author: 久保儀忠(北海道医療大学 薬), 八木直美, 関川彬

Source: 日本薬学会年会要旨集(0918-9823)130 年会 3 号 Page274(2010.03)

論文種類: 会議録

2. KC06320068<Pre 医中誌>

動物薬のインターネット販売の現状と対策

Author: 加藤克明(動物薬情報支援会)

Source: 動物臨床医学会年次大会プロシーディング 31 回 3 号 Page223(2010.11)

論文種類: 会議録

3. 2011068735

セルフメディケーションと薬剤師の役割 新たな医薬品販売制度、施行 4 ヶ月を経過して 市販薬の店頭販売、インターネット販売の実態はどう変わったか? 消費者から見た課題と今後のあり方

Author: 倉田雅子, 納得して医療を選ぶ会

Source: 日本薬剤師会学術大会講演要旨集 42 回 Page139(2009.10)

論文種類: 会議録

4. 2011060385

インターネットによるコンタクトレンズ眼障害アンケート調査の集計結果報告(平成 21 年度)

Author: 植田喜一(日本コンタクトレンズ学会), 糸井素純, 大橋裕一, 木下茂, 高橋和博, 宇津見義一, 山田昌和, 福下公子, 白井正一郎, 高野繁, 大瀧守彦, 大橋敏夫, 溝口隆久, 早川豪一, 柘植益郎, 田中英成, 日本コンタクトレンズ協議会

Source: 日本の眼科(0285-1326)81 巻 11 号 Page1457-1462(2010.11)

論文種類: 原著論文

5. 2010339979

「いわゆる健康食品」から検出された医薬品成分について(平成 16 年度から平成 20 年度)

Author: 西條雅明(千葉県衛生研究所), 石井俊靖, 長谷川貴志, 高橋市長, 永田知子

Source: 千葉県衛生研究所年報(0386-8702)57 号 Page44-47(2010.01)

論文種類: 原著論文

6. 2010317682

日本に流通する“健康食品”(サプリメント)の放射能調査

Author: 三宅定明(埼玉県衛生研究所), 吉田栄充, 高橋邦彦, 飯島正雄, 浦辺研一

Source: Radioisotopes(0033-8303)59 巻 8 号 Page471-475(2010.08)

論文種類: 原著論文

7. 2010195895

最良のコンタクトレンズ医療を提供するために 社会的見地からのコンタクトレンズ医療

Author: 宇津見義一(宇津見眼科医院)

Source: 日本コンタクトレンズ学会誌(0374-9851)52 巻 1 号 Page39-43(2010.03)

論文種類: 解説

8. 2010146747

インターネットを利用したコンタクトレンズ装用者のコンプライアンスに関するアンケート調査

Author: 植田喜一(日本眼科医会), 上川眞巳, 田倉智之, 宇津見義一, 金井淳, 日本コンタクトレンズ協議会

Source: 日本の眼科(0285-1326)81 巻 3 号 Page394-407(2010.03)

論文種類: 原著論文/比較研究

9. 2010140050

インターネット・通信販売による購入者のコンタクトレンズ眼障害の集計結果報告(平成 21 年度)

Author: 植田喜一(日本眼科医会 医療対策部), 宇津見義一, 佐野研二, 藤堂勝巳, 吉田博, 三宅謙作

Source:日本の眼科(0285-1326)81 巻 1 号 Page75-84(2010.01)

論文種類:原著論文

10. 2010090450

いわゆる健康食品中の有害物質実態調査【食品衛生室】

Author:増川正敏(鳥取県衛生環境研究所 食品衛生室), 寺西麻衣

Source:鳥取県衛生環境研究所報(1348-6500)49 号 Page8-11(2009.10)

論文種類:原著論文

11. 2010090011

「いわゆる健康食品」中の医薬品成分分析について(第2報)

Author:西條雅明(千葉県衛生研究所), 石井俊靖, 長谷川貴志, 高橋市長, 永田知子

Source:千葉県衛生研究所年報(0386-8702)56 号 Page55-59(2008.12)

論文種類:原著論文

12. 2009334928

【スイッチ OTC 薬の現状と今後の展望】 OTC 薬のインターネット販売

Author:別府宏暁(横浜総合検診センター 新横浜ソーワクリニック)

Source:医薬ジャーナル(0287-4741)45 巻 9 号 Page98-100(2009.09)

論文種類:解説/特集

13. 2009320349

煙草型医薬品(N)のインターネット販売に関わる問題点

Author:久保儀忠(北海道医療大学 薬学部), 八木直美, 関川彬

Source:社会薬学(0911-0585)27 巻 2 号 Page63-64(2009.02)

論文種類:会議録

14. 2009298758

看護の「今」がわかる! NURSE TREND ここが押さえどころ 医薬品のネット販売規制

Author:安東満(草健華)

Source:Smart Nurse(1883-5376)11 巻 8 号 Page852-853(2009.08)

論文種類:解説

15. 2009285741

コンタクトレンズによる眼障害アンケート調査の集計結果報告(平成 20 年度)

Author:植田喜一(日本眼科医会 医療対策部), 宇津見義一, 佐野研二, 藤堂勝巳, 吉田博, 三宅謙作

Source:日本の眼科(0285-1326)80 巻 7 号 Page940-946(2009.07)

論文種類:原著論文

16. 2009087953

インターネット販売等によるサプリメントに含有されるカフェインについて

Author:福島紀子(東京薬科大学), 宮本法子, 小島尚, 関田節子

Source:日本薬学会年会要旨集(0918-9823)122 年会 3 号 Page196(2002.03)

論文種類:会議録

17. 2009085721

パネルディスカッション 販売チャネルの変化と危険選択 銀行窓販とインターネット

Author:浅井俊晴(アリコジャパン)

Source:日本保険医学会誌(0301-262X)106 巻 4 号 Page264-270(2008.12)

論文種類:総説

18. 2009005202

「いわゆる健康食品」中の医薬品成分分析について

Author:西條雅明(千葉県衛生研究所), 石井俊靖, 長谷川貴志, 永田知子

Source:千葉県衛生研究所年報(0386-8702)55 号 Page74-78(2007.12)

論文種類:原著論文

19. 2008306318

イギリスの医薬品ネット販売制度と今後の日本のネット薬局についての一考察

Author: 丸岡弘治(共立薬科大学 社会薬学講座), 福島紀子

Source: 社会薬学(0911-0585)26 巻 2 号 Page62(2008.03)

論文種類: 会議録

20. 2008227430

【臨床ゲノム研究 成果と課題】ゲノム・遺伝と倫理 市場化する“遺伝子検査”をめぐる諸問題

Author: 高田史男(北里大学 大学院医療系研究科臨床遺伝医学講座)

Source: 医学のあゆみ(0039-2359)225 巻 9 号 Page899-905(2008.05)

論文種類: 解説/特集

21. 2008033688

降圧剤服用患者の病識と家庭用血圧計使用頻度

Author: 山崎紀子(明治薬科大学 薬学部), 和田義親, 下川健一, 石井文由

Source: 医療薬学(1346-342X)33 巻 8 号 Page725-731(2007.08)

論文種類: 原著論文

22. 2007308588

コンタクトレンズによる眼障害アンケート調査の集計結果報告(平成 18 年度)

Author: 植田喜一(日本眼科医会 医療対策部), 宇津見義一, 荒川哲夫, 宮浦徹, 吉田博, 三宅謙作

Source: 日本の眼科(0285-1326)78 巻 8 号 Page1223-1229(2007.08)

論文種類: 原著論文

23. 2007105982

【ラテックスアレルギーUpdate】歯科医療従事者におけるラテックスアレルギーの現状

Author: 内藤徹(福岡歯科大学 総合歯科学講座)

Source: アレルギーの臨床(0285-6379)26 巻 13 号 Page1006-1011(2006.12)

論文種類: 解説/特集

24. 2007090797

CL 販売のあり方 コンタクトレンズの安全性への提言

Author: 保浦卓也(ジョンソン・エンド・ジョンソン ビジョンケアカンパニーマーケティング本部)

Source: 日本コンタクトレンズ学会誌(0374-9851)48 巻 3 号 Page136-138(2006.09)

論文種類: 解説

25. 2007041363

インターネット販売食品の衛生学的実態調査

Author: 上田有理(東京都健康安全研究センター), 鴻丸裕一, 佐多敦子, 山岸善樹, 蓮池陽子, 大貫憲一, 秋葉美智子

Source: 食品衛生研究(0559-8974)56 巻 10 号 Page65-70(2006.10)

論文種類: 原著論文

26. 2006195816

インターネット販売の強壮用健康食品における医薬品成分の調査結果

Author: 三橋隆夫(兵庫県立健康環境科学研究所 健康科学部), 祭原ゆかり, 秋山由美, 市橋啓子

Source: 兵庫県立健康環境科学研究所紀要(1349-9637)2 号 Page67-71(2006.03)

論文種類: 原著論文

27. 2006061264

【薬疹-2005】臨床例 ヘム鉄によると考えられた TEN 型薬疹

Author: 大沢真澄(自治医科大学 皮膚科学教室), 木田絹代, 山田朋子, 村田哲, 大槻マミ太郎

Source: 皮膚病診療(0387-7531)27 巻 10 号 Page1161-1164(2005.10)

論文種類: 原著論文/症例報告/特集

2. 新聞記事

新聞記事データベースを用い、ネット販売医薬品に関連する健康被害について検索を行った。その結果、以下の記事が抽出された。国内で販売されている OTC 医薬品に起因する健康被害の記事はなかったが、国内で（OTC として）未承認薬の成分の混入、不適切な使用が原因と考えられる事例であった。

「しわとりにヒアルロン酸…自己注射で後遺症の恐れ。ネットで購入、腫れひかず」

（朝日新聞朝刊 2009 年 1 月 24 日 29 ページ）

関東地方の 30 代の女性がインターネットを通じて香港の業者から購入し、07 年暮れに自己注射した。顔面の腫れがとれずにでこぼこの状態になり、日本医科大学病院形成外科を受診し、残された異物が炎症反応を伴って生ずる「異物性肉芽腫」とされた。

「ダイエット食品：助成が肝機能障害、製品から劇薬検出－兵庫・尼崎」

（毎日新聞大阪朝刊 2009 年 1 月 31 日 28 ページ）

兵庫県尼崎市の 30 代女性が中国から持ち込まれたダイエット用食品「紐仕康脂肪燃焼弾」を摂取後、肝機能障害を発症。製品から「シブトラミン」と「フェノールフタレイン」の成分を検出した。女性は、07 年 2 月頃、中国で入手した友人から同製品 1 本（60 錠入り）を受け取り、その後、インターネットで 7 本購入、断続的に摂取したところ、08 年 12 月に腹痛を起こし、16 日間入院して回復した。

「タイ製やせ薬死亡例、ネットで個人輸入の女性」

（朝日新聞夕刊 2009 年 10 月 6 日）

東京在住の 40 代女性、以前からむくみがちで医師に相談し、利尿薬を服用中。一報で、年齢的に太りやすくなり、タイの病院が体格に合わせて出すという「ホスピタルダイエット」と呼ばれるやせ薬をインターネットで購入。飲み始めて 8 日後に自宅の居間で呼吸が減って意識が混濁。救急車で東大病院に運ばれたが、亡くなった。司法解剖の結果、カリウムやナトリウムの値が異常に低く、腎臓の一部が石灰化する「偽性パーター症候群」の特徴がみられた。東大病院腎臓内科の分析で、シブトラミンのほか、甲状腺ホルモン、ヒドロクロロチアジドなどが検出された。

「未承認薬で自ら堕胎容疑。警視庁、女性を書類送検」

（日本経済新聞 2010 年 11 月 19 日夕刊 17 ページ）

ミフェプリストンをインターネットで購入し、自ら服用して中絶したとして、1 月 19 日、都内の無職女性 22 歳を堕胎容疑で書類送検。

奈良県 ED 薬の偽造品服用した男性が意識障害

（薬事日報 Web 版 2011 年 4 月 27 日）

奈良県は 26 日、勃起不全（ED）治療薬「シアリス錠」の偽造品を服用した 40 歳代の男性が意識障害を起こし、奈良県立医科大学附属病院に搬送されたと発表した。この男性はインターネットを通じて偽造品を購入。2010 年 6 月頃に服用したところ、数時間でけいれん、意識低下症状となり、同院に搬送された。診断の結果、脳の静脈に血栓が確認され入院治療を行ったが、その後回復し、現在は退院している。正規品のシアリス錠が 5、10、20mg の 3 規格なのに対し、服用した偽造品には「50（mg）」と刻印されていた。

3. 海外におけるインターネット医薬品による健康被害例

海外においても、医薬品のインターネット販売をめぐって、処方せん薬の無処方せん販売、偽造医薬品の流通などが問題となっている。そこで、PubMed による文献検索を2段階により実施した。

第1段階では、インターネットと医薬品に関して幅広く文献検索を行った。検索式は、

「(“mail order” OR internet) AND medicine」とし (medicine は MeSH 用語)、内容を吟味するため、Abstract が含まれているデータのみを抽出した。その結果、63 件の論文が表出され、インターネットで問題となった事例を検討したところ、健康被害の要因として偽造医薬品が大きな問題と考えられた。そこで、第2段階の文献検索では、偽造医薬品に焦点を当て、検索式を

「(“mail order” OR internet) AND counterfeit」として検索を行った。その結果、以下の33 件の論文が表出された。

Jackson G,らの論文(検索結果 14)では、ED 治療薬であるシルディナフィルについて、インターネットで販売される44~90%が偽造薬でヨーロッパ全体で250万人がそのリスクにさらされていると指摘している。

Nsimba SE. (検索結果 17)は、PubMed、インターネット Web サイトにより文献レビューを行い、偽造薬購入者は、医師や薬剤師など専門家から受ける信頼性を喪失し、健康上の問題を生ずる可能性を指摘し、それが特に発展途上国で多くの問題を生じているとしている。

Montoya ID, Jano E. (検索結果 24)は、オンライン薬局が急速に成長しているものの、偽造だけでなく、未承認薬の販売などにおいても消費者に危険をもたらす可能性があることを指摘し、2004年6月に実施された米国会計検査院の調査で米国内のほとんどの偽造薬や未承認薬がインターネット経由であったことを示している。FDA はじめ、米国政府機関が米国内での規制を強めても、結果的にインターネットを介して海外から搬入されてしまっているが、インターネットの匿名性という特徴を考えると、サイトの閉鎖は困難であると著者は考えている。

これらいくつかの論文で指摘されているように、インターネットによる医薬品供給は、一国内の問題ではなく、現行においては、国内でいかなる規制を行っても、常に偽造薬や未承認薬流入の危険をはらんでいると考えられる。こうした問題に薬剤師がどのように関わることができるかについて、Law E, Youmans SL. (検索結果 21)は、興味ある調査を行っている。

研究は、カリフォルニア州の薬剤師で、それらが患者教育、偽造薬への知識、偽造薬による問題の回避にどのような役割を行っているかを2009年にアンケートにより調査したものである。調査項目は以下の4点である。

- ①偽造薬の知識
- ②偽造薬使用の防止のために薬剤師が関与することにおける障壁

③情報技術の役割と意見

④偽造薬に関わる患者教育の役割

調査の結果、155名の薬剤師から回答が得られ、69.8%の薬剤師が米国で流通している医薬品中、0.5%未満しか偽造薬は含まれないと信じているが、偽造薬による薬物治療の問題が存在すると考えるものは59%にのぼっている。

偽造薬使用の防止のために薬剤師が関与することにおける障壁については、「薬剤師の知識の欠如」が問題とする意見に「強く同意」、「同意」を合わせた意見（以下「同意」とする）が33.6%、「患者と相談する時間が不十分」に同意するものが3.28%などあり、55%の回答者は、患者に偽造薬の問題を教育するのは薬剤師の役割と回答していたが、25.4%は薬剤師の役割でないと回答したことを報告している。

この調査は、偽造薬に対する薬剤師の役割についての薬剤師自身の認識を調査したものであるが、約4分の1の薬剤師が偽造薬に関する患者教育は、薬剤師の役割ではないと回答していることは興味深い。情報社会がグローバル化する中で、薬剤師の関与により、偽造薬等による健康被害を回避することができるのかどうかの議論にも一石を投ずるものといえよう。

PubMed 檢索結果 (“mail order” OR internet) AND counterfeit)

1. Law E, Youmans SL.: Combating counterfeit medications: the california pharmacist perspective. *J Pharm Pract.* 2011 Feb;24(1):114-21. Epub 2010 Oct 15.
2. Furman-Assaf S, Tamir O, Marom E, Arieli M, Shemer J. : [Counterfeit drugs in Israel and worldwide. Part II: distribution profile and anti-counterfeiting strategies and actions]. *Harefuah.* 2010 Jul;149(7):470-5, 479. Hebrew.
3. Watson R.: European Union clamps down on fake drugs. *BMJ.* 2011 Feb 22;342:d1198. doi: 10.1136/bmj.d1198.
4. Siva N.: Tackling the booming trade in counterfeit drugs. *Lancet.* 2010 Nov 20;376(9754):1725-6.
5. Fittler A, Bosze G, Botz L. : [Attitude of patients and customers toward on-line purchase of drugs--a Hungarian survey by community pharmacies]. *Orv Hetil.* 2010 Nov 28;151(48):1983-90.
6. Twohig M, Skilton SJ, Fujimoto G, Ellor N, Plumb RS.: Rapid detection and identification of counterfeit and [corrected] adulterated products of synthetic phosphodiesterase type-5 inhibitors with an atmospheric solids analysis probe. *Drug Test Anal.* 2010 Feb;2(2):45-50. Erratum in: *Drug Test Anal.* 2011 Mar;3(3):191-3.
7. Venhuis BJ, Vredenburg MV, Kaun N, Maurin JK, Fijalek Z, de Kaste D.: The identification of rimonabant polymorphs, sibutramine and analogues of both in counterfeit Acomplia bought on the internet. *J Pharm Biomed Anal.* 2011 Jan 5;54(1):21-6. Epub 2010 Aug 6.
8. Bate R, Hess K.: Assessing website pharmacy drug quality: safer than you think? *PLoS One.* 2010 Aug 13;5(8):e12199.
9. Orizio G, Rubinelli S, Schulz PJ, Domenighini S, Bressanelli M, Caimi L, Gelatti U.: "Save 30% if you buy today". Online pharmacies and the enhancement of peripheral thinking in consumers. *Pharmacoepidemiol Drug Saf.* 2010 Sep;19(9):970-6.
10. Dean J, Klep R, Aquilina JW.: Counterfeit dapoxetine sold on the Internet contains undisclosed sildenafil. *Int J Clin Pract.* 2010 Aug;64(9):1319-22. Epub 2010 May 20.
11. Graham MR, Ryan P, Baker JS, Davies B, Thomas NE, Cooper SM, Evans P, Easmon S, Walker CJ, Cowan D, Kicman AT.: Counterfeiting in performance- and image-enhancing drugs. *Drug Test Anal.* 2009 Mar;1(3):135-42.
12. Ghodse H. Watching internet pharmacies. *Br J Psychiatry.* 2010 Mar;196:169-70.
13. Cheng MM.: Is the drugstore safe? Counterfeit diabetes products on the shelves. *J Diabetes Sci Technol.* 2009 Nov 1;3(6):1516-20.
14. Jackson G, Arver S, Banks I, Stecher VJ.: Counterfeit phosphodiesterase type 5 inhibitors pose significant safety risks. *Int J Clin Pract.* 2010 Mar;64(4):497-504. Epub 2010 Jan 18.
15. Lott JP, Marlowe DB, Forman RF. Availability of websites offering to sell psilocybin spores and psilocybin. *J Psychoactive Drugs.* 2009 Sep;41(3):305-7.
16. Juillet Y. : [Update on counterfeit drugs: a growing risk for public health]. *Bull Acad Natl Med.* 2008 Oct;192(7):1423-34; discussion 1434-6. Review.
17. Nsimba SE.: Problems associated with substandard and counterfeit drugs in developing countries: a review article on global implications of counterfeit drugs in the era of antiretroviral (ARVs) drugs in a free market economy. *East Afr J Public Health.* 2008 Dec;5(3):205-10. Review.
18. Schweim JK, Schweim HG. [Internet pharmacies and counterfeit drugs]. *Med Klin (Munich).* 2009 Feb 15;104(2):163-9.
19. Jackson G.: Faking it: the dangers of counterfeit medicine on the internet. *Int J Clin Pract.* 2009 Feb;63(2):181.
20. Ziance RJ.: Roles for pharmacy in combating counterfeit drugs. *J Am Pharm Assoc (2003).* 2008 Jul-Aug;48(4):e71-88; quiz e89-91. Review.
21. Green MD, Netter H, Wirtz RA.: Determination of oseltamivir quality by colorimetric and liquid chromatographic methods. *Emerg Infect Dis.* 2008 Apr;14(4):552-6.
22. Trefi S, Routaboul C, Hamieh S, Gilard V, Malet-Martino M, Martino R.: Analysis of illegally manufactured formulations of tadalafil (Cialis) by ¹H NMR, 2D DOSY ¹H NMR and Raman spectroscopy. *J Pharm Biomed Anal.* 2008 May 12;47(1):103-13. Epub 2007 Dec 27.
23. Palumbo FB, Mullins CD, Slagle AF, Rizer J.: Policy implications of drug importation. *Clin Ther.* 2007 Dec;29(12):2758-67.
24. Montoya ID, Jano E.: Online pharmacies: safety and regulatory considerations. *Int J Health Serv.* 2007;37(2):279-89.
25. Kelesidis T, Kelesidis I, Rafailidis PI, Falagas ME.: Counterfeit or substandard antimicrobial drugs: a review of the scientific evidence. *J Antimicrob Chemother.* 2007 Aug;60(2):214-36. Epub 2007 Jun 5. Review.
26. American Academy of Family Physicians.: Information from your family doctor. Avoiding counterfeit drugs. *Fam Pract Manag.* 2007 Mar;14(3):36.
27. Teichman PG.: Helping your patients avoid counterfeit medicines. *Fam Pract Manag.* 2007 Mar;14(3):33-5.
28. Liang BA.: Fade to black: importation and counterfeit drugs. *Am J Law Med.* 2006;32(2-3):279-323.
29. Lindegårdh N, Hien TT, Farrar J, Singhasivanon P, White NJ, Day NP.: A simple and rapid liquid chromatographic assay for evaluation of potentially counterfeit Tamiflu. *J Pharm Biomed Anal.* 2006 Oct 11;42(4):430-3. Epub 2006 Jun 5.
30. Weiss AM.: Buying prescription drugs on the internet: promises and pitfalls. *Cleve Clin J Med.* 2006 Mar;73(3):282-8.
31. Roberts SS.: Counterfeit drugs. Are you at risk? *Diabetes Forecast.* 2004 Oct;57(10):45-7.
32. Counterfeit contraceptive patch. *FDA Consum.* 2004 May-Jun;38(3):4. [No authors listed]
33. Schwartz RH, Farrow JA, Banks B, Giesel AE.: Use of false ID cards and other deceptive methods to purchase alcoholic beverages during high school. *J Addict Dis.* 1998;17(3):25-33.

第3章 OTC を用いた薬剤師による軽医療介入

1. ニュージーランド

(1) 定義と目標

ニュージーランド薬剤師会が提供する薬剤師による一般消費者向け介入は「ファーマシーセルフケア Pharmacy Self care」と呼ぶ。定義としては、「薬局を通じて提供される一般向けの医療情報・教育プログラムであり、プライマリケア、特に医薬品の効果的な利用における薬局の役割をアピールすることが目的」とされる。特に、「軽医療」との定義は存在していない。

Pharmacy Self Care is a health information and education program for the public designed specially for delivery through pharmacies. It aims to highlight the role of pharmacists in primary health care, particularly in the area of quality use of medicines.

(http://www.psnz.org.nz/public/selfcare/what_is_self_care/about.aspx)

ファーマシーセルフケアプログラムは創立 18 周年を迎え、会員登録数は 600 件に達しており、2009 年には 50 万枚以上のセルフケアファクトカードが増刷され、一般会員に配布されている。

「セルフケア」ディスプレイスタンド用に一般的な健康問題に関する 31 種類のファクトカードが用意されており（現在も種類は増えつつある）、プログラム会員の薬局にはそれぞれディスプレイスタンド 1 台と各タイトルごとに各 30 枚のファクトカード（必要に応じて追加発注可能）が提供されるほか、毎月、セルフケアに関する新聞コラムが地元紙に掲載される。現在、セルフケアファクトカードは、ニュージーランド国内の薬科大学の研修コースや薬剤師会のインターン研修プログラムでも採用されている。

ファーマシーセルフケアの目標は、薬局独自のポジションを利用して地域住民のために確かな医療情報へのアクセスを改善し、消費者の健康意識を高め、積極的な健康の自己管理を促進することにある。また、医療情報とアドバイスの主要な提供拠点として認知されるような機会を薬局に提供するものである。

他にも、医療サービスの利用者と提供者、その他の公共・民間医療機関の緊密な協力関係を確立し、医療の目標を達成するために不可欠なリソースとしての薬局をアピールする。薬剤師の認知度を高めて薬局業務の職業的な側面をアピールすることで薬局の業績を向上させることが目指されており、わが国の薬局から見ても学ぶべき点が多い。

ファーマシーセルフケアは、以下の 3 つの業務が統合される。

- ・一般向け医療情報
- ・薬剤師と薬局スタッフを対象とする教育およびトレーニング
- ・薬局のプロモーション

(2) 対象となる医薬品と疾患

対象となる医薬品は、カテゴリー 2 に区分される薬剤師義務薬であり、疾患は、現在、以下の 31 疾患についてプログラムが作成されている。

にきび	Acne
関節炎	Arthritis
喘息	Asthma
小児疾患	Children's Illnesses
小児の疼痛および発熱	Children's Pain & Fever
口唇ヘルペス	Coughs & Colds
便秘	Cold Sores
慢性閉塞性肺疾患	Constipation
咳および風邪	Copd
膀胱炎	Cystitis
下痢および嘔吐	Diarrhoea & Vomiting
緊急避妊薬	Emergency Contraceptive Pill
真菌感染症	Fungal Infections
痛風	Gout
痔	Haemorrhoids
花粉症	Hayfever
アタマジラミ	Headlice
高血圧	High Blood Pressure
消化不良および胸焼け	Indigestion & Heartburn
偏頭痛	Migraine
口内炎	Mouth Ulcers
鎮痛	Pain Relief
前立腺の問題	Prostate Problems
禁煙	Quit Smoking
コレステロール低下	Reducing Your Cholesterol
疥癬	Scabies
快眠	Sleeping Well
日焼け止め	Sunsmart
線虫	Threadworms
II 型糖尿病	Type 2 Diabetes
膣カンジダ症	Vaginal Thrush
体重および健康	Weight & Health